



地籍調査を加速化

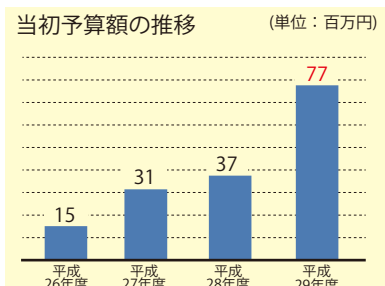
問い合わせ 用地・地籍調査推進室 ☎229-3564 FAX229-3345

地籍調査とは、国土調査法に基づく、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を確認(境界立会)して面積を測量(地籍測量)し、正確な地籍図・地籍簿を作る調査です。東日本大震災の復旧に際しては、地籍調査の成果により、境界確認や調査

測量などが省略でき、大幅な経費縮減や速やかな復興への着手が可能になりました。南海トラフ大地震が予想される中、津市でも沿岸部を重点整備区域と定め、平成27～36年度までの10年間で集中的に地籍調査を実施します。

予算

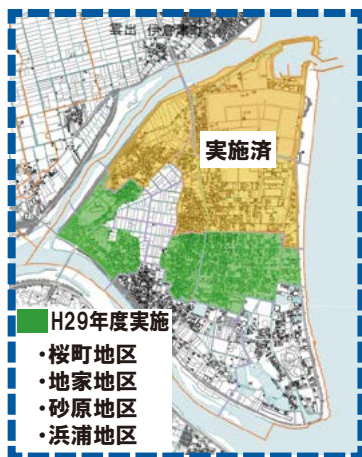
国に対し、積極的な要望活動を行い財源確保を行った上で、平成29年度当初予算を倍増(前年度比)し、今年度は香良洲地域4地区の境界立会・地籍調査を実施します。



体制の強化

土地に係る各種の行政活動や経済活動の基礎的情報となる地籍の明確化に向け、地籍調査をさらに強力に推進するため、平成29年4月から用地・地籍調査推進室を設置しました。

併せて、登記事務の専門家である法務局OBを非常勤参与として2人配置し、地籍調査における地図作成の実務面を強化しました。



津まつり大パレード参加者募集

問い合わせ 観光振興課 ☎229-3234 FAX229-3335

10/8日
9:30~16:00



裁判所前～三重会館前～松菱前

今年の津まつりは10月7日(土)・8日(日)です。パレードに参加して大通りを練り歩きませんか。

申し込み 観光振興課にある所定の用紙に必要事項を記入し、記載されている申し込み先へ ※応募者多数の場合は抽選。その他のイベントの募集は決まり次第お知らせします。

締め切り 5月31日(水)消印有効



昨年の津まつり大パレードの様子